

確定申告について

問 国税相談専用ダイヤル **0570-00-5901**
※音声ガイダンス後「0」番を選択

●確定申告はスマホとマイナンバーカードでさらに便利に！

令和7年分の確定申告は、スマホとマイナンバーカードを利用した「ご自宅等からのe-Tax申告」を是非ご利用ください。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、所得税・消費税・贈与税の申告書、青色申告決算書、収支内訳書の作成やe-Taxによる送信ができます。e-Taxで申告する際、マイナポータルと連携することにより、給与所得や公的年金等の源泉徴収票、医療費等の情報が自動入力されるため、より簡単・便利に手続きを行うことができます。

「国税庁LINE公式アカウント」では、受け取りたい情報を事前に受信設定することで、「確定申告が必要な方」、「医療費控除」、「ふるさと納税」などのご自身のニーズに合った情報をタイムリーに受け取ることができますので、是非、友だち追加をお願いします。

※給与所得の源泉徴収票はお勤め先から税務署にe-Taxで提出された場合に連携対象となります。



作成コーナー



▲国税庁 LINE 公式アカウント

●国税に関するご質問・ご相談は 国税庁ホームページで解決！

確定申告に関するご質問・ご相談は、国税庁ホームページ「チャットボット」や「タックスアンサー」をご利用ください。

国税庁ホームページで解決しない場合には、「国税相談専用ダイヤル」へお問い合わせください。



▲税務職員ふたば



▲チャットボット

●申告書等の提出先

大垣税務署では、「内部事務のセンター化」を実施しています。

申告書、申請書及び添付書類等を提出する場合は、以下のとおりとなります。

- ・e-Tax（データ）により提出する場合
→ 従来どおり大垣税務署へ送信
- ・書面により提出する場合
→ 業務センターへ郵送

【郵送先】〒460-8527

名古屋市中区三の丸三丁目2番4号
名古屋第二国税総合庁舎
名古屋国税局 業務センター

※ご自身で作成された申告書等について、役場税務課での預かりは行っておりません。
業務センターへ郵送してください。

●今年の確定申告会場はこちら

【場所】 大垣市情報工房 5階スインクホール
(大垣市小野4丁目35-10)

【期間】 2月16日 (月) ~ 3月16日 (月)
(土・日・祝日を除く)



▲大垣市情報工房

○確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。

LINEアプリによるオンライン事前予約、又は確定申告会場で当日配付があります。

整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。

○ご自身のスマホで申告をしていただきます。以下のものをご用意ください。

- ・源泉徴収票等の申告書作成に必要な書類
 - ・マイナポータルアプリをインストールしたスマートフォン
 - ・マイナンバーカード
- マイナンバーカードの発行時に設定した以下のパスワードも必要です。
パスワードの有効性と有効期限の満了日を事前にご確認ください。
- ・署名用電子証明書 (英数字6桁~16桁)
 - ・利用者証明用電子証明書 (数字4桁)

○期間中は、大垣税務署内の申告相談は行いません。

○大垣市情報工房への電話によるお問い合わせはご遠慮ください。

●税理士による無料税務相談所

【場 所】 大垣市情報工房 2階多目的研修室

【期 間】 2月3日 (火) ~ 2月10日 (火) (土・日・祝日を除く)

【対象者】 事業所得・不動産所得又は年金以外の雑所得を有する場合、令和6年分の所得金額が300万円以下の方

・給与所得者及び年金受給者も対象となります。

※譲渡所得 (株式等譲渡所得を含む)、配当所得、山林所得、贈与税、相続税の相談は実施しておりません。

※消費税及び地方消費税の相談については、基準期間 (令和5年分) の課税売上高が3,000万円以下の消費税課税事業者が対象となります。①売上げ及び仕入れ(経費)に係る額を10% (標準税率) と8% (軽減税率) に区分するとともに、②仕入れ(経費)に係る額をインボイス発行事業者からの仕入れ(経費)とそれ以外の者からの仕入れ(経費)に区分し、それぞれの科目ごとに集計するなど、事前に準備した上でご来場ください。

○入場整理券が必要です。入場整理券は会場で当日配付します。事前予約は行っておりません。

整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。

【問合せ先】 大垣税務署 個人課税部門 ☎ (0584) 78-4104 (ダイヤルイン)

●申告・納付期限

- ・申告所得税及び復興特別所得税・贈与税
..... 3月16日 (月)
- ・消費税及び地方消費税 (個人事業者)
..... 3月31日 (火)

●振替納付日

- ・申告所得税及び復興特別所得税
..... 4月23日 (木)
- ・消費税及び地方消費税 (個人事業者)
..... 4月30日 (木)